

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

R2年度実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名		北海道		電話番号		0166-83-2113		第一次配分額		79,338		第一次交付限度額		79,338																	
地方公共団体名		東神楽町		メールアドレス		zaisei@town.higashikagura.lg.jp		第二次配分額		216,062		第二次交付限度額		216,062																	
都道府県・市町村コード(5桁)		01453		交付対象経費		431,257		第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		59,293		第三次交付限度額(地方単独分)		98,860																	
担当部局課名		まちづくり推進課		国庫補助事業費		43,937		本省繰越予定額		85,000		第三次交付限度額(補助裏分)		45,433																	
担当者係名		企画財政係		地方単独事業費		387,320		配分予定額計		354,693		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地単分+法定事業分以内)		85,000																	
								移替先		総務省		交付限度額計		439,693																	
No.	確認済 事業 補助 単 独	事例 集 事 例 番 号	交付対象事業 の 名 称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 始 期	事業 終 期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に 関連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分						
																総事業費	補助対象 事業費	B 国庫補 助額	C 交付対 象 経費	D 起債予 定 額	E その他					F 補助対 象外 経費					
合計																769,061	152,294	54,067	431,257	150,010	88,556	45,171									
1	単	38	公共施設等感 染防止対策事 業		①②町内の公共施設において感染拡大の防止を図る ために必要な衛生用品等の備蓄を行う。 ③マスク、消毒用アルコール、ペーパータオル、レイン コート、防護服、アクリルパーテーション、ハンドソープ、除 菌ウェットティッシュ等一式 3,200,000円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・ 消毒液等の確 保	②いずれも該 当しない	R2.4	R3.3	3,200			3,200	-	-					R2補正 (地)					
2																															
3	単	12	公共施設等感 染防止対策事 業		①②町内の社会教育施設において感染拡大の防止を図 る観点から、衛生用品を備蓄及び施設の環境整備を行 う。 ③図書用除菌液 @10,000円×5本=50,000円 図書除菌ボックス @253,000円×2台=506,000円 アクリル間仕切り板 @10,500円×20枚=210,000円 脱衣かご @300円×130個×1.1=42,900円 フェイスガード 10,000円 使い捨て手袋 33,000円 シャワールーム換気扇修繕 137,000円 アリーナ戸当たり修繕 171,000円 ④町内の社会教育施設	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・ 消毒液等の確 保	①3密対策	R2.5	R3.3	1,160			1,160	-	-					R2補正 (地)					
4	単	12	公共施設等感 染防止対策事 業		①②子育て支援施設及び社会教育施設等において感染 拡大の防止を図る観点から、衛生用品を備蓄及び施設 の環境整備を行う。当初予算査定後に新型コロナウイルス の感染拡大が予想されたことから、公共施設における 環境改善が急務と考え、緊急的に予算計上したため当初 予算措置されている。 ③ふれあい交流館料理実習室冷暖房機器設置・換気設 備改修工事 1,936,000円 稲荷地区公民館多目的トイレ設置工事 3,300,000円 中央保育園エアコン設置工事 343,000円 ④町内の公共施設	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・ 消毒液等の確 保	①3密対策	R2.4	R3.3	5,579			5,579	-	-					R2当初 (地)					
5	○補	38	学校保健特別 対策事業費補 助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①②各種検診等で器具の使いまわしによる感染拡大を 防止するため、必要な物品を整備する。 ③使い切り手袋 @2,000円×16箱=32,000円 歯科健診用ミラー @3,000円×13箱=39,000円 消毒用アルコール @24,000円×20個=480,000円 非接触赤外線体温計 @13,000円×22個=286,000円 ④各小中学校	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・ 消毒液等の確 保	②いずれも該 当しない	R2.4	R3.3	837	349	174	175	-	-	488				R2補正 (国)					
6	単	23	小・中学校感 染防止対策事 業		①②通学に使用されている路線/バス内の密を軽減させる ため、登下校時の時間帯のみ臨時的に増便させるもの。 ③5,000円×2本×70日=700,000円 ④東神楽中学校に通学している生徒	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境整 備	①3密対策	R2.5	R3.3	700			700	-	-					R2補正 (地)					

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B					補助対象外経費				
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他					
7		補	—	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①町内の小・中学校において感染拡大の防止を図る観点から、施設的环境整備を行う。学校の保健室は、不特定多数の児童・生徒が利用するうえ、ケガや体調不良等で免疫力が低下している者が利用するところである。子供は新型コロナウイルスに感染しても重篤化しにくいとの情報があるが、免疫力が低下した状態では万が一感染した場合に重篤化してしまう可能性がある。体調不良者を養護している際の換気を徹底させるため、夏季・冬季どちらでも対応できるようにエアコンを設置するもの。 ②町内全小・中学校(5校)の保健室にエアコンを設置し、体調不良者が出た際の養護に努める。 ③機械設備工事・電源設備工事一式 4,656,000円 ④各小中学校	—	—	—	—	—	—	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.5	R3.3	4,656	4,656	2,328	2,328	—	—	—				R2補正(国)
8		単	—	高齢者福祉施設等感染防止対策事業		①全国において高齢者福祉施設等でクラスターが発生している状況に鑑み、重点的に感染防止に向けた取り組みに対して支援する。 ②③④町内の福祉施設等で感染防止対策に取り組む経費を助成(福祉施設9施設+病院1施設)する。各施設の入所者・入院者数に応じて、助成限度額を設定。 ・20人以下 132,000円×4施設=528,000円 ・21人以上~40人以下 172,000円×1施設=172,000円 ・41人以上~60人以下 212,000円×2施設=424,000円 ・61人以上~80人以下 252,000円×0施設=0円 ・81人以上 292,000円×3施設=876,000円	—	—	—	—	—	—	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	2,000			2,000	—	—				R2補正(地)	
9		単	—	ひがしかぐら応援事業		①住民の消費生活を支援するとともに、町内での消費喚起・消費拡大を図るため、全町民に対し「ひがしかぐら応援券(商品券)」を配布する。 ②③ひがしかぐら応援券の交付 ・高校生以下 5,000円×2,040人=10,200,000円 ・大人 3,000円×8,000人=24,000,000円 印刷代および換金手数料 1,100,000円 郵送料(簡易書留) 1,884,000円 ④全町民	—	—	—	—	—	—	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.5	R3.3	37,184			37,184	—	—				R2補正(地)	
10		単	—	町民リフレッシュ健康回復事業		①新型コロナウイルスで外出自粛により在宅を強いられ引きこもりがちになっていることから、森のゆ花神楽で利用できる無料入浴券を1人1回分全町民へ配布することで、外出のきっかけ・リフレッシュ・健康増進と、地域経済の活性化の両立を図る。 ②③④森のゆ花神楽で利用できる入浴券の配布 650円×10,200人×75%≒5,000,000円	—	—	—	—	—	—	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	5,000			5,000	—	—			森のゆ花神楽の臨時休館に伴い、利用期限を延長することとしたため。	R2補正(地)	
11		補	102	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①②臨時休校に伴う学習の遅れに対応するため、各家庭で行うことができる学習テキストを配布する。 ③学習テキストの配布 ・小学生用 1,383,050円 ・中学生用 481,280円 ④町内の小中学校に通う児童・生徒	—	—	—	—	—	—	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	1,864	1,864	931	933	—	—	—				R2補正(国)
12	○	単	103	子どもの学習環境充実事業		①— ②— ③各学校におけるタブレット端末の整備 45,000円×360台=16,200,000円 ④—	—	—	—	—	—	—	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.5	R3.3	16,200			16,200	—	—				R2補正(地)	
13																											
14	○	単	48	町特別融資等利子及び信用保証料補給事業		①— ②— ③東神楽町中小企業等特別融資制度またはマル経融資を利用する事業者に対し、利子及び信用保証料の全額を助成する。 1,000,000円 ④事業者	—	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,000			1,000	—	—				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
15		単		飲食店等緊急支援事業		①②③ 顧客の減少など事業経営に直接的な影響を受け、業績が著しく悪化した業種の町内の中小企業者(スナック・バー、食事提供施設、交通事業者)に対し、事業活動の継続、営業の再開を前提として緊急支援金を交付する。 100,000円×1事業者=100,000円 300,000円×30事業者=9,000,000円 ④事業者	○	○	-	-			II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	9,100			9,100	-	-					R2補正(地)
16		単		経営持続化支援事業		①②③ 感染症拡大により、特に大きな影響(50%以上売上減)を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える国の持続化給付金の受給者(「飲食店等緊急支援対策事業」の支援金受給者を除く)に、100千円を上限に上乗せする。 100,000円×45事業者=4,500,000円 ④事業者	-	○	-	-			II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	4,500			4,500	-	-					R2補正(地)
17	○	単		商工観光支援事業		①商工業・観光業への支援のため、商工会及び観光協会が行う活動に対し一部助成する。また、町内の飲食店での消費活性化や地場産品の普及振興を図るため促進イベントを実施する。 ②③④ ・東神楽町商工会 1,000,000円 ・東神楽町観光協会 3,000,000円 ・消費活性化促進イベントの実施 900,000円	-	-	-	-			III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	4,900			4,900	-	-					R2補正(地)
18	○	単	54	地元家具活用支援事業		①- ②- ③公共施設等で活用する地元家具を購入することで、家具製造業者の雇用促進等の下支えを図るとともに、地元家具の良さを発信する。 フリースペースにおける打合せテーブル等一式 5,000,000円 ④-	-	-	-	-			III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	5,000			5,000	-	-					R2補正(地)
19																											
20		単		観光施設支援事業		①当初予算査定後に新型コロナウイルスの感染拡大が予測されたことから、町の指定管理施設である温泉宿泊施設「森のゆ花神楽」において感染拡大防止が急務と考え、網戸を設置し換気を良くする等の措置を講ずるための予算を緊急的に計上したため当初予算措置されているもの。 ②③ 森のゆ花神楽における衛生設備等の改修 網戸設置・暖房設備交換 4,367,000円 ④森のゆ花神楽	-	-	-	-			III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①3密対策	R2.4	R3.3	4,367			4,367	-	-					R2当初(地)
21		単		観光施設支援事業		①②町の指定管理施設である「森のゆ花神楽」における休館等の期間において、再開後の円滑な管理を行う観点から、環境整備を行う。 ③森のゆ花神楽における衛生設備等の改修 風呂配管工事、脱衣所内装工事、鏡取替等一式 9,702千円 ④森のゆ花神楽	-	-	-	-			III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	9,702			9,702	-	-					R2補正(地)
22	○	単	12	公共施設等感染防止対策事業		①子育て支援施設において感染拡大の防止を図る観点から、施設の環境整備を行う。 ②空調(冷房)設備の設置に係る工事請負費 ③事業No.41に係る不足分 147,000円 490,000円×2台=980,000円 ④町立中央保育園	-	-	-	-			I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.6	R3.3	1,127			1,127	-	-					R2補正(地)
23		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①小中学校において感染拡大の防止を図る観点から、施設の環境整備を行う。 ②各教室等の網戸を改修(取替)に係る経費 ③東神楽小学校 250,000円 東聖小学校 382,000円 忠栄小学校 108,000円 志比内小学校 207,000円 東神楽中学校 4,553,000円 ④各小中学校	-	-	-	-			I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.6	R3.3	5,500	2,240	1,121	1,119	-	-	3,260				R2補正(国)
24		単	12	小・中学校感染防止対策事業		(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①小中学校において感染拡大の防止を図る観点から、施設の環境整備を行う。従来、学校に網戸は設置されていなかったが、換気の必要性から新たに網戸を設置するもの。 ②各教室等の網戸の設置に係る経費 ③東神楽小学校 250,000円 東聖小学校 382,000円 忠栄小学校 108,000円 志比内小学校 207,000円 東神楽中学校 4,553,000円 ④各小中学校	-	-	-	-			I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.6	R3.3	3,260			3,260	-	-		学校保健特別対策事業費補助金【文科省】			R2補正(地)

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B								補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
33		単	36	避難所感染予防対策事業		①②災害時の避難所運営に必要な感染予防対策に係る物品の備蓄 ③④エアークッション 3,000円×100個=300,000円 段ボール間仕切り 5,500円×200枚=1,100,000円 エアコンプレッサー 30,000円×5個=150,000円 大型テント 450,000×8張=3,600,000円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.8	R3.3	5,150			3,007	-	2,143				R2補正(地)
34		単	22	特別養護老人ホーム空調設備改修事業		①特別養護老人ホームにおいて感染拡大の防止を図る観点から、施設的环境整備を行う。 ②③空調設備の改修に係る経費 7,408,000円 ④特別養護老人ホーム	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.8	R3.3	7,408			7,408	-	-				R2補正(地)
35	○	単	38	小・中学校感染防止対策事業		①②各小中学校において感染拡大の防止を図る観点から、必要な物品を備蓄する。 ③使い切り手袋 @2,000円×16箱=32,000円 歯科健診用ミラー @3,000円×13箱=39,000円 消毒用アルコール @24,000円×20個=480,000円 非接触赤外線体温計 @13,000円×22個=286,000円 ④各小中学校	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	488			488	-	-		学校保健特別対策事業費補助金【文科省】		R2補正(地)
36		単	-	券売機設置事業		①②公共施設(3箇所)に券売機を設置することにより、利用者との接触機会の低減を図る。 ③券売機購入 638,000円×3箇所=1,914,000円 ④総合体育館、ふれあい交流館、交流プラザつつじ館	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	1,914			1,914	-	-				R2補正(地)
37	○	単	28	図書貸出機設置事業		①②図書館及びふれあい交流館図書室において、利用者自身が図書の貸し出し処理をすることができる機器を設置することにより、接触機会の低減を図る。 ③図書館分 88,880円 ふれあい交流館図書室分 511,258円 導入作業 297,000円 ④図書館、ふれあい交流館図書室	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	898			898	-	-				R2補正(地)
38		単	12	公共施設等感染防止対策事業		①社会教育施設及び子育て支援施設において、感染拡大の防止を図る観点から施設的环境整備を行う。 ②③④ 交流プラザつつじ館窓取替工事 1,980,000円 ふれあい交流館網戸取替 1,540,000円 ふれあい交流館空調(冷房)設備設置工事 2,145,000円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	5,665			5,665	-	-				R2補正(地)
39	○	単	-	保育士等職員予防接種事業		①②新型コロナウイルスとの区別をするため、多くの子供たちとの接触機会がある幼稚園教諭や保育士等を対象に、インフルエンザの予防接種に係る費用を負担する。 ③インフルエンザ予防接種委託料 283,280円 ④町立の幼稚園及び保育園で勤務する教諭、保育士等	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	283			283	-	-				R2補正(地)
40		単	106	臨時特別出産祝金支給事業		①②④ 特別定額給付金の支給対象となっていない令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもに対し、1人10万円を支給する。 ③100,000円×60名=6,000,000円	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.4以降	6,000			6,000	-	-			特別定額給付金の支給対象となった令和2年4月27日までに生まれた子どもと同年齢に 対し支給するため、令和3年4月1日生まれまでを対象としている。	R2補正(地)
41		単	-	産前産後サポート事業		①②妊娠から出産期において、経済的及び精神的な負担を軽減するため、ヘルパーや家事代行、一時保育など各種サポート事業の利用料を助成する。 ③10,000円(上限)×70名=700,000円 ④町民	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.4以降	700			700	-	-			利用申請期限を、出産後1年までとしたため。	R2補正(地)
42		単	-	プレミアム商品券発行事業		①②地域の経済活動や町民の暮らしに大きな影響が出ていることを踏まえて、住民の消費生活を支援するとともに、町内での消費喚起・拡大を図るため、プレミアム商品券を発行する。 ③商品券上乗せ分 3,000円×12,000冊=36,000,000円 事務費・消耗品費 174,000円 引換券郵送料 210円×4,300世帯=903,000円 郵便局販売手数料 51円×10,300件=525,300円 商工会事務費 ・商品券印刷代 751,000円 ・換金手数料 156,000,000×1%=1,560,000円 ④町民及び町内事業者	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.8	R3.3	40,314			28,314	-	12,000				R2補正(地)

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
43	単	-		お米配布事業		①②特産品であるお米(2kg)を全町民へ配布することにより、消費拡大を図り町の基幹産業である農業を支援するとともに、地場産品の良さを域内外へPRする。 ③米代 765円×9,685個=7,409,025円 会計年度任用職員報酬 890円×7.5時間×9日間×4名=240,300円 会計年度任用職員費用弁償 96円×6日間×1名=576円 引換券印刷代 14,000枚×@2.15円×1.1=33,110円 引換券郵送料 84円×4,277通=359,268円 ④町民	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	8,096			8,096	-	-				R2補正(地)	
44	○	単	-	観光施設連携事業		①②利用者・来場者が低迷している観光施設同士が連携してイベントを実施するための費用を助成する。 ③観光施設連携利用券 350,000円 広告宣伝、印刷代 150,000円	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑨商品券・旅行券	R2.8	R3.3	500			500	-	-				R2補正(地)	
45	単	-		旭川空港利用促進事業		①②飛行機の減便・欠航により利用者が激減している旭川空港において旭川市と協同によりイベントを実施することにより、来場者の回復を図るとともに、空港内飲食店において町内産の農産物を使用したメニューを提供することで消費拡大と宣伝を図る。 ③農作物代 20,000円 消耗品費 200,000円 ④旭川空港及びその来場者	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	220			220	-	-				R2補正(地)	
46	○	単	-	販路拡大PR支援事業		①②町内事業者が販路を拡大するために必要な経費を助成する。 ③広告宣伝費用助成または商談会等の参加費用助成 300,000円(上限)×11件=3,300,000円 ④町内企業及び事業所	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,300			3,300	-	-				R2補正(地)	
47	○	単	-	地域の名産品魅力発信事業		①②町内飲食店において、町内産の農産物を使用していることを宣伝するためのポスター及びステッカーを作成する経費。 ③ポスター等デザイン及び印刷代 1,000,000円 町内農産物PR資材 500,000円 ④町内産の農産物を使用している町内飲食店	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	1,500			1,500	-	-				R2補正(地)	
48																											
49	補	100		母子保健衛生費補助金	厚労	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(オンラインによる保健指導等) ①②④子育て世代包括支援センターにおいて定期的に実施している保健師・助産師・栄養士による健康相談をビデオ通話によるオンラインにて実施する。 ③LAN構築委託料 495,000円 スクリーン 154,000円 無線LANアクセスポイント 675,840円 Pad 137,280円 ノートパソコン 115,000円×2台×1.1=253,000円 バーテーション 45,500円×4台×1.1=200,200円	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	④行政IT化	R2.8	R3.3	1,916	1,900	950	950	-	-	16				R2補正(国)
50	○	単	-	公共施設等感染防止対策事業		①②④タブレット等を活用した会議システムを構築することにより、三密を避けるとともに、行政のIT化を推進する。 ③会議システムパッケージ 700,000円 ハードウェア設定作業 300,000円	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	④行政IT化	R2.8	R3.3	1,000			1,000	-	-				R2補正(地)	
51	○	単	103	GIGAスクール構想支援事業		①②GIGAスクール構想にて使用する端末に導入する各種ソフト代金及び設定作業料 ③端末費用不足分 4,540,000円 授業支援ソフト 5,500円×1,032台=5,676,000円 MDMソフト構築 220,000円 各種初期設定 8,800円×1,098台=9,662,400円 セットアップボックス 23,000円×36台=828,000円 ④各小中学校	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.8	R3.3	20,927			20,927	-	-				R2補正(地)	
52	単	-		介護職員人材確保・定着育成支援事業		①②訪問介護の需要が増えている中、人材不足が深刻なヘルパーを確保するため、就職奨励金を支給する。 ③訪問介護員就職奨励金 100,000円×1/2×3人=150,000円 広告料等の募集経費 100,000円×1事業所=100,000円	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	250			250	-	-				R2補正(地)	
53	○	単	12	中央保育園空間安全・安心確保事業		①②建物の増築を行いフィジカルディスタンスを確保できるようにすることで、三密を避けるとともに、今後、感染が拡大する状況が発生したとしても閉園とならないように安全・安心して園児を預けられる環境を整備する。 ③実施設計委託料 7,150,000円 増築建設費 137,500,000円 内部改修費 10,560,000円 外交工事費 16,500,000円 ④町立中央保育園	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.9	R3.4以降	171,710			73,300	98,410	-	-		本年度、実施設計及び各種工事について契約締結する予定であるが、工期が冬期間になることから年度内での完了が難しいため、繰越明許で実施することとした。	R2補正(地)	
54	○	単	-	アフターコロナ対応型健康都市づくり調査事業		①②Withコロナ及びAfterコロナにおける今後の町の健康都市づくりのため、新型コロナウイルス感染症による健康二次被害の状況を把握するための調査を実施する。 ③WEBアンケート構築・実施 220,000円 回収率向上策 330,000円 データ入力・クリーニング作業 550,000円 SWC-AIデータとの突合作業 418,000円 分析・報告書作成 1,872,000円	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,300			3,300	-	-				R2補正(地)	
55	補	-		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	(高度無線環境整備推進事業) ①②④町内の光ファイバー未整備地域において、「新たな日常」に必要な情報通信基盤を民設民営方式にて整備するとともに、GIGAスクール構想における学校教育や在宅学習を推進させる。 ③所内設備、地下・架空ケーブル等 135,257千円 維持管理費、事前設計費 41,181千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	176,438	135,257	45,085	36,068	-	54,104	41,181		国庫補助の交付決定までに時間を要したこと、また、全国的に当該事業が実施されていることにより、資材の調達及び人員の確保に期間を要するため。	R2補正(国)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B				補助対象外経費							
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他		
56		単	-	高度無線環境整備事業		①②④町内の光ファイバー未整備地域において、「新たな日常」に必要な情報通信基盤を民設民営方式にて整備するとともに、GIGAスクール構想における学校教育や在宅学習を推進させる。 ③所内設備、地下・架空ケーブル等 135,257千円 維持管理費、事前設計費 41,181千円 ※No.55 F欄(その他)分	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	54,104			2,504	51,600	-			無線システム普及支援事業費等補助金【総務省】	国庫補助の交付決定までに時間を要したこと、また、全国的に当該事業が実施されていることにより、資材の調達及び人員の確保に期間を要するため。	R2補正(地)		
57		単	-	高度無線環境整備事業		①②④町内の光ファイバー未整備地域において、「新たな日常」に必要な情報通信基盤を民設民営方式にて整備するとともに、GIGAスクール構想における学校教育や在宅学習を推進させる。 ③所内設備、地下・架空ケーブル等 135,257千円 維持管理費、事前設計費 41,181千円 ※No.55 G欄(補助対象外経費)分	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	41,181			21,058	-	20,123			無線システム普及支援事業費等補助金【総務省】	国庫補助の交付決定までに時間を要したこと、また、全国的に当該事業が実施されていることにより、資材の調達及び人員の確保に期間を要するため。	R2補正(地)		
58		単	-	冬の生活支援事業		①②冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部として、商工会商品券を支給する。 ③5,000円(増額分)×250世帯=1,250,000円 ④世帯全員が令和3年3月31日までに65歳以上となる非課税世帯または、障がい者手帳(身体・療育・精神)の交付を受けている方がいる非課税世帯または、ひとり親家庭等医療受給者証の交付を受けている非課税世帯または、児童扶養手当を受給している非課税世帯	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	1,250			1,250	-	-						R2補正(地)	
59		単	38	小・中学校感染防止対策事業		①②町内の全小中学校において感染防止対策に必要なアクリルパーテーション及び消毒用アルコールを配備する。 ③パーテーション 5,400円×69台×1.1=409,860円 3,200円×93台×1.1=327,360円 アルコール消毒液 1,800円×51本×1.1=100,980円 20,000円×3本×1.1=66,000円 ④町内全小中学校	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	905			905	-	-							R2補正(地)
60		単	12	小・中学校感染防止対策事業		①②教室における密を避けるため、食堂の一部を改修し、特別支援学級及び通級指導学級として使用するために必要な工事請負費及び備品購入費 現状、約27㎡～72㎡の大きさの異なる4つの教室を、約80名の特別支援学級及び通級指導学級の児童が使用している。今回の改修により約70㎡の教室が1つ増えることから、各教室における密を軽減することができる。 ③工事請負費 5,258,000円 掲示板、白板、ロッカー等 1,234,000円 ④町立東聖小学校	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.12	R3.3	6,492			6,492	-	-							R2補正(地)
61		単	12	公共施設等感染防止対策事業		①②町内の公共施設等において新型コロナウイルス感染者が発見された場合に、臨時的な殺菌・消毒に必要な委託料 ③250,000円×2回×1.1=550,000円 ④町内の公共施設等	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	550			550	-	-							R2補正(地)
62		単	-	母子保健事業		①乳幼児健診等の受診者の三密を避けるため、1回あたりの検診受診者数を制限したことから、回数が増加したことによる追加費用 ②③歯科医師報酬 33,400円×3回=100,200円 小児科医師 46,421円×1回=46,421円 自動車借上料(医師送迎) 2,700円×往復=5,400円 ④検診を依頼する医師	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	①3密対策	R2.12	R3.3	153			153	-	-							R2補正(地)
63		単	-	家計急変世帯支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が大きく減少した世帯などの家計負担軽減を図るため、地元産のお米(20kg)を給付する。 ②③米代 7,800円×300世帯=2,340,000円 送料 940円×300世帯=282,000円 ④令和2年の世帯収入が前年の世帯収入より3割以上減少し、かつ、別表に定める基準額以下の世帯または、勤務先の休廃業や倒産などにより職を失ったかたのいる世帯または、国税、道税または町税などのいずれかにおいて収入の減少を理由とした減免措置を受けた世帯または東神楽町経営持続化支援金の交付を受けた個人事業主のいる世帯または、生活福祉資金(緊急小口資金または総合支援資金)の特例貸与を受けた世帯	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	2,622			2,622	-	-				対象者からの申請期限を令和3年3月31日としたことから、それ以降に支出が見込まれるため	R2補正(地)		
64		単	27	大学生等応援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、帰省など移動の自粛やアルバイト収入の減少など、精神的、経済的に大きな不安を抱えることになった、親元を離れて生活している大学生などを応援するため、地域産品を贈る。 ②③特産品代 5,000円×300名=1,500,000円 送料 1,500円×300=450,000円	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	④ハートフル	R2.12	R3.4以降	1,950			1,950	-	-				対象者からの申請期限を令和3年3月31日としたことから、それ以降に支出が見込まれるため	R3補正(地)		
65		単	-	飲食店等スタンプラリー開催事業		①②「不要・不急の外出自粛要請」等により、落ち込んでいる町民の外出する機運を喚起し、飲食店等を応援する「商工会主催スタンプラリー」を実施するため商工会へ補助金を交付する。 ③2,000,000円 ④東神楽町商工会	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	2,000			2,000	-	-				集中対策期間における北海道からの要請を受け、事業の開始を遅らせることとしたため、事業終期が年度を跨ぐこととなった。	R2補正(地)		
66		単	-	飲食店等緊急支援事業		①②③年末年始における「不要・不急の外出自粛要請」や「忘新年会の開催見送り」等により、特に影響を受けている飲食店・小売店・交通事業者等に対して緊急支援金を交付する。 200,000円×25事業者=5,000,000円 ④酒類を提供する施設のうち飲食店・居酒屋・スナック 交通事業者のうちタクシー事業者 酒類を販売する小売店(小規模事業者に限る)	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	5,000			5,000	-	-						R2補正(地)	

